

全教委連第163号
平成29年10月4日

文部科学大臣
林 芳 正 様

全国都道府県教育長協議会
会 長 中 井 敬 三

大学入学共通テストにおける英語民間資格・検定試験活用に関する要望

全国都道府県教育長協議会では、平成29年5月16日に文部科学省から公表された「大学入学共通テスト（仮称）実施方針（案）」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告（案）」を受け、6月12日に文部科学大臣に対し「高大接続改革の進捗状況に関する要望書」を提出し、次期学習指導要領の円滑な実施が可能となるよう、要望したところです。

その後、文部科学省が7月13日に公表した「大学入学共通テスト実施方針」では、共通テストの英語について、制度の大幅な変更による受検者・高等学校・大学への影響について、一定程度配慮されているものの、大学入学共通テストに英語の民間資格・検定試験（以下「民間テスト」という。）を活用する上で、学習指導要領との整合性が図られ、地方・過疎地等受検生の居住地や家庭の経済的状況、障害の有無、受検生が選択する民間テスト等により、不利益が生じないような一層公平な制度設計が必要と考えています。

つきましては、各都道府県教育委員会として次期学習指導要領の円滑な実施による生徒の英語4技能の総合的な育成に一層取り組んでいくために、改めて下記のとおり英語の民間テスト活用に関する課題を申し上げるとともに、課題の解決に向けた取組と説明を要望いたします。

記

1 学習指導要領との整合性について

(1) 4技能の適切な評価について

次期学習指導要領では、英語4技能の総合的な育成が一層重視される中、大学入試においても、学習指導要領に基づいて英語4技能の習得状況を適切に評価していくことが求められる。

そのため、既存の民間テストを活用するにあたっては、それぞれの目的や

背景の違いを鑑み、高等学校の学習指導要領に沿った試験内容となるよう各団体に求めるとともに、その対応が可能となる民間テストを認定すること。また、その認定基準についても明らかにすること。

(2) 授業の変容について

生徒の進路保障は学校にとって大きな使命の一つであり、授業の積み重ねによる確かな学力の育成が大切である。

大学入試における民間テストの活用により、少なからず中学校及び高等学校の授業や授業以外でも何らかの対策を行う必要が生じることが想定される。一方で、主たる教材である教科用図書を活用を中心とした通常の授業を通じて、英語4技能を効果的に生徒に習得させる教員の授業実践が一層求められている。

そのため、中学校及び高等学校における英語教育の改善のための指導方法等に関する実証研究の成果を広く普及することや教員の指導力・専門性向上のための研修の充実・拡充を図るとともに、小・中学校及び高等学校段階を通じ学校の授業実践により生徒が無理なく4技能を習得し、その習得状況を大学入試を通じて的確に評価できるような仕組みを確立すること。

2 地域・経済的格差について

現行の英語の民間テストによっては、地方における会場が一部の地域に限定されており、そこから離れた地域に居住する生徒にとっては、移動に係る費用を負担しなければならない。共通テストの他に、英語については高校3年生の4月から12月までの間に大学が指定する民間テストを2回まで受検することが可能と示されているため、希望大学や居住地によっては会場までの生徒の長時間の移動や多額の交通費・宿泊費等の負担がかかることが想定される。

また、大学進学を目指す生徒は、高等学校教育を受けるための教材費等に加え、現行の大学入試センター試験対策として、民間の事業者などが実施する全国模擬試験を受験するなど、多額の費用を自己負担しているが、家庭の経済的な事情でこの試験を十分に受験できない生徒も少なからず存在している。さらに、民間テストが加わることで、その受検費用や低学年次からの事前対策についても費用負担が増えることは避けられない。

併せて、聴覚、視覚、肢体等の障害に応じた実質的な受検機会の確保（リスニングテストの代替、口述筆記、時間延長など）の課題もある。

居住地や家庭の経済状況等によって民間テストの受検機会に差が生じないような制度設計が望まれる。

そのため、全国どの地域においても受検が可能となるよう、地域や時期にお

いても受検生が不安を抱かないような実施体制を確立すること。また、障害の有無で受検の機会に差が生じないよう教育の機会均等を保障すること。さらに、大学が指定する民間テストのいずれの種別においても高校生が受検しやすいように、より安価な受検料となるよう各団体に働きかけること。

3 公平性について

英検やTOEICなど、目的や出題傾向、難易度等が異なる民間テストを大学入試に導入することによる公平性の担保については、CEFRの段階別成績を取り入れることとしている。しかし、受検者の多くが同じCEFRレベルに集中することが想定され、どのような基準で評価・活用するのかが具体的に大学から示されなければ、受検者や高等学校等が混乱する。また、高校2年生までに相当な得点を取得していた場合の取り扱いや既卒者の対応など、制度運用面で不明な点も多い。

そのため、民間テストの認定については、どの民間テストを選択したとしても公平な評価が可能となるような制度設計を国においても主体的に行い、各団体に対し検討状況を早期に公表するよう求めること。

また、各大学の個別選抜における結果の活用方法については、民間テストの段階別評価の結果等が各大学でどのように活用されるかを具体的かつ早期に示されたい。

併せて、制度運用面で危惧されている課題について早急に方向性を示すこと。